

令和7年度(2025年度)育休等代替臨時職員 募集案内

1 職 名

熊本県育休等代替臨時職員（一般事務）

2 職務内容

高齢者関係事業所に関する支援・指導業務

※正職員と同様の業務に従事します（会計年度任用職員とは異なります）。

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分：地方公務員の育児休業等に関する法律第6第1項第2号に定める臨時的任用職員
- (2) 任 用 期 間：令和7年（2025年）8月12日～令和8年（2026年）2月28日
- (3) 勤 務 地：熊本県庁 高齢者支援課内
- (4) 勤 務 時 間：午前8時30分～午後5時15分（うち正午～午後1時まで休憩時間）
- (5) 休 日 等：土日・祝日
- (6) 休 暇 等：年次有給休暇あり（在任期間に応じて日数を付与）
※ その他休暇（病気休暇、介護休暇等）あり
- (7) 給 与（月額例：令和7年4月1日現在）
高校卒 188,000円～
大学卒 213,600円～
※学歴、職歴に応じて加算措置あり
・ 諸手当（通勤手当、住居手当等）
- (8) 社 会 保 険：地方公務員等共済組合法の定めるところによる。
- (9) 地方公務員法の適用
：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となる。
 - ・ 服務の宣誓
 - ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
 - ・ 信用失墜行為の禁止
 - ・ 秘密を守る義務
 - ・ 職務に専念する義務
 - ・ 政治的行為の制限
 - ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等
- (10) 退職に関する事項
：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

5 受験資格

パソコン（ワード・エクセル・パワポ等）の基本操作技術を有する方。年齢制限はありません。

ただし、次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

試験	試験内容	配点
小論文試験 (400 字程度)	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて、 記述式による筆記試験を行います	50 点
面接試験	個別面接による口述試験を行います。	100 点

※試験の際には、受験票、筆記用具、時計（計時機能のみ）を持参してください。

7 試験日程等

試験	日程・会場	合格発表
小論文試験 面接試験	< 日程 > 令和7年(2025年)7月1日(火) 午前9時 < 集合場所 > 熊本県庁行政棟新館3階 健康福祉部会議室	< 日時 > 令和7年(2025年)7月3日(木) 県ホームページに合格者番号を掲示 (受験者には合否結果を郵送)

8 合格の有効期間等

合格の有効期間は、合格発表の日から令和8年(2026年)2月28日までとし、合格者が複数いた場合は、成績の上位者から順に任用するものとします。

9 申込手続き、応募方法等

- ・応募者は、令和7年(2025年)6月25日(水)午後5時までに、「採用試験申込書」を高齢者支援課へ持参又は郵送してください。なお、持参又は郵送する際は、事前に以下問い合わせ先へ連絡してください。(ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。)
- ・持参の場合、受付時間は、平日8:30~17:00 までとします。
- ・郵送の場合、必ず特定記録郵便とし、表に「育休等代替臨時職員申込」と朱書きしてください。
- ・応募者が5人に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

10 試験結果の開示

試験結果については、熊本県個人情報保護条例の規定に基づき口頭で開示を請求することができます。

受験者本人が受験票を持参のうえ、平日午前8時30分から午後5時15分までに直接開示場所へお越しください。なお、電話、メール、郵便等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合順位及び 総合得点	合格発表日から1か月間	高齢者支援課（県庁新館 4階）

11 問い合わせ先

熊本県健康福祉部長寿社会局 高齢者支援課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話番号 096-333-2215 担当：富田